

1 審議会名	令和元年度(第6期)第6回上田市上下水道審議会
2 日時	令和元年6月26日 午後2時から午後4時まで
3 会場	浄水管理センター(染屋浄水場)水質管理棟2階会議室
4 出席者	掛川委員、梶村委員、金井委員、甲田(忠)委員、小林(勉)委員、 小林(裕)委員、高寺委員、鷹野委員、高橋委員、田中委員、根橋委員、 布施委員、堀内委員、山本委員
5 市側出席者	柏木上下水道局長、城下経営管理課長、山口サービス課長、 小井土上水道課長、藤極下水道課長、越浄水管理センター所長、 金井丸子・武石上下水道課長 (以下経営管理課)黒岩課長補佐兼経理担当係長、真壁課長補佐兼経理担当係長、 青井庶務係長、庶務係清水
6 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7 傍聴者	1人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	令和元年7月1日

協 議 事 項 等

1 開会

2 会長あいさつ

- ・ 昨年度は今後10年間の上下水道事業の指針となる上田市水道ビジョン・下水道ビジョンの策定について審議いただいた。
- ・ 新たなメンバーを迎え、気分も新たに上下水道事業について理解を深めるとともに、円滑な事業の運営に向けて審議をお願いしたい。

3 人事通知書交付・新任委員自己紹介

- ・ 委員変更に伴う新任委員(4名)に人事通知書交付及び自己紹介

4 上下水道局出席者自己紹介

5 上下水道局長あいさつ

- ・ 昨年度は、上田市水道ビジョン・下水道ビジョンについて審議いただき、両ビジョンを策定することができた。
- ・ 今年度以降10年間においては、両ビジョンを上下水道事業の指針とし、安全な水の安定供給と快適な生活環境を提供する重要なライフラインとしての役割を果たしていきたい。
- ・ 今年度は、上下水道ビジョンの改定に伴って経営戦略の見直しを行う予定である。
- ・ 今後、人口減等により料金収入が頭打ちとなり、一方、施設の老朽化に伴う対応や耐震化への対応もあり、経営環境は厳しさを増している。
- ・ 今後の事業運営に当たり、皆様からの意見を十分に活かしながら健全な事業運営を目指し、持続可能な上下水道事業の実現に努めていきたい。引き続き活発な審議をお願いしたい。

6 議事

(1) 上下水道局審議会について

○事務局より資料1に基づき上田市上下水道審議会条例について説明

- ・ 委員からの意見・質問なし

(2) 上下水道局重点目標について

○事務局より資料2に基づき説明

・委員からの意見・質問なし

(3) 令和元年度予算の概要について

○事務局より資料3に基づき説明

・委員からの意見・質疑応答は以下のとおり

(委員) (公共下水道事業会計について) 借入金の返済額が今年度予算に対 73%となっていて、そんなに借り入れがあるのか。

(事務局) 下水道事業の工事で金額的に一番多く行っていたのが、平成10年頃。その当時はお金がないため集中的に企業債として国から借りて実施している。その返済額が30年スパンで返済しているものが残っている。

(委員) 急激に上がるということはあるのか。

(事務局) 急激にではなく、公共下水道事業に関しては毎年30億程度毎年返済していく。

(委員) 30年経てば大体返済は終わるのか。

(事務局) 現在は当時ほど工事を行っていないが、新しく行っている工事もあるので完全に終わるということはないがピークを打って下がっていく。

(4) 上田市上下水道局広報誌について

○事務局より資料4に基づき説明

・委員からの意見・質疑応答は以下のとおり

(委員) 水道の漏水への関心を高めるようなお知らせを掲載してもらいたい。

(事務局) 宅内漏水の場合、敷地内で水が出ていれば分かるが、軒下や地面の中だと発見しにくく、検針の際に前の検針よりも大幅に上がっているとお知らせをして初めて漏水していると分かる。その場合、局に問い合わせがくるが、家庭内の蛇口を全て閉めてもメーターについているパイロットが回っていると漏水である。漏水箇所を見つけるには業者に依頼し、修理費を支払ったことが確認できれば業者経由で上下水道局に申請され減免となる。平月使用水量の最大1.5倍までは減免され、それ以上は自己負担いただくといった仕組みを取っている。

パイロットの見方とかメーターの見方とかを次回の広報誌での掲載も検討したい。検針票にもパイロットの見方を記載しているが、なかなかそこまで見ている方は少ない。

(委員) 検針員が漏水のお知らせを置いていくが、日中は仕事していて不在であるなどで半日、1日すぐに経ってしまうので細かい配慮をしてもらいたい。検針員からすぐに漏水の情報はあがっているのか。

(事務局) 漏水は検針してみても前との差が大きいと初めて分かる。使用者側で大量に使用する月もあり、差があるから絶対漏水しているとはならない。通常の使い方をしているのに以前より多いのはなぜなのかと疑問に思い、初めて気付くケースがほとんどである。そうすると1日、2日の短期間ではなく、長期間漏水していると予測できる。今日漏水が始まったと見極めることは難しい。蛇口を閉めてパイロットが回っていることを自分で行ってみると漏水が判明する場合もあるが、それを行う個人の方は少ないと思う。請求の数値を見て疑問を感じた時には速やかに相談して頂くことが一番良いと考える。

(会長) 次回の広報誌に掲載するということが良いか。

(事務局) 今年度は広報誌をもう1回発行する予定であるが、いただいた意見を参考にしながら検討したい。

(委員) 私のイメージは、水は貴重であり、その水道水が漏水している場合がある。それに対し受益者は関心を持ってもらいたい。高齢化が進んでおり高齢者は特に鈍感になってきている。注意喚起程度

で良いかと思う。

(事務局) わかりました。

(委員) 最近海外に行く機会があったが、日本の水は安心して安全な水であると実感している。広報誌でも安全で安心な水を供給しているということをしてPRしていくことも必要なのではないか。

(事務局) 海外ではペットボトル水でなければ飲めないという話も聞くが、日本の場合は水質基準WHOガイドラインよりさらにワンランク上の日本独自の水質基準を設けている。水道法で 51 項目、加えて 60 項目概ね 108 項目といった非常に水質について厳しく求められている。よく水道水は塩素が入っているから浄水器を入れて飲まないといけないう方も増えてきているが、浄水器を通さなくても十分安心して飲んでもらえる。浄水器は塩素を取ってしまうので、塩素を取った瞬間に細菌が入るので上下水道局としてはそのまま飲んでいただければと思う。美味しさのこともあり、浄水器を付けた場合はカートリッジを洗浄したり、頻繁に交換して使ってもらえれば安全だと思っている。引き続き安心・安全な水の供給に努めていきたい。

(委員) 地域によって水道料金の差はあると思うが、どのくらいの差があるのか。

(事務局) 県内 19 市のうち上田市は高いほうから数えて 15 番目であり安いほうである。上水道料金で口径 13 mm (家庭用) 20 m³使用で比較すると上田市の 2,696 円に対し、高いところだと大町市の 4,320 円、飯山市の 4,210 円となっている。運営していく中で、各地方自治体の条件、経営状態、税込等に違いがあり、また、施設を維持していく費用もかかり、経費を水道料金に乗せる場合があるため差が出てくるが、上田市としては水道料金を上げないことを考えながら 10 年間のビジョンなどを作っている。引き続き経営努力をしていくので、住民の皆様の協力もお願いしたい。

(委員) 最近ペットボトルが問題になっている。上下水道局でペットボトル水を作っていたが、まだ作っているのか。

(事務局) 作っている。ペットボトルがマイクロプラスチックなどで風当たりが強い中で、局としても今後ペットボトルでPRや備蓄をしていくのはどうかと思っているが、ペットボトルに代わる材質があるのかというと紙等になるかと思うが、ある程度備蓄のために長い間保存ができるものないといけない。その辺含め災害時の備蓄用として何万本かは準備しておきたいので今後どのような形が良いか検討していきたい。

(委員) 紙の表面処理をすることで十分衛生面も耐久性も長期保存可能になってきている。今後はペットボトルはやめていく方向だと思う。最近アルミ製のストローが開発されたという話題もあり、発想の転換が重要だと思う。

(委員) 水道の使用量が減ってきて収入も減ってきているが、水を大切に使いましょうという文言がない。上田市は水源等恵まれているとは思いますが、他県、他市町村では水が少ないところもある。水を大切に使うということも必要だと思う。

(事務局) その通りである。ただし、経営を考えると無駄に使う必要はないが、一方でそれだけ収入が減り老朽化した施設の更新していくお金が無くなっていくことになる。一時期の高度経済成長期の節水という事情とは違うが、環境問題の部分もあり原則は世界的に見れば節水という部分も打ち出していかなければいけないと思う。

(委員) 節水ということは根底においておかないといけない。

(会長) 広報の中でそのようなニュアンスを入れる工夫をしてもらいたい。

(5) 消費税改定に伴う上下水道料金改定について

○事務局より説明

・委員からの意見・質問なし

7 その他

・全体を通しての委員からの意見・質問なし

(事務局) 次回審議会の開催日程等を説明

8 閉会

審議会終了後、染屋浄水場を見学

以上